

平成31年3月8日招集

第1回若桜町議会定例会会議録

(平成31年3月18日)

若桜町議会事務局

平成31年第1回若桜町議会定例会（第3号）

招集年月日	平成31年3月18日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	森 雄一
	総務課長	竹本 英樹	農林建設課参事	山本 伸一
	町民福祉課長	藤原 祐二	税 務 課 長	前田 弥生
	にぎわい創出課長	谷口 国彦	ふるさと創生課長	谷本 剛
	包括支援センター 所長	寺西 満	教 育 長	新川 哲也
	保健センター所長	山根 葉子	教育委員会次長	山口 由企夫
	出納室長	上川 恭子		

会議の顛末

一般質問（3月18日）

議長（川上守）

おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆様、早朝よりお出かけくださり、大変ありがとうございます。さて、今、開かれている通常国会、安倍政権は、野党の迫及と国民の声に誠実に応えようとしない、甚だしい国会軽視のやり方に私は本当に腹立たしい思いを抑えることができません。

その最たるものは、このたびの毎月勤労統計不正の大問題です。形は変わっていても森友、加計問題と全く瓜二つの嘘とゴマカシ、隠ぺいの政権運営であり、狡猾かつ傲慢な手法は到底許されるものではありません。

もう1つ、今国会で大政治課題として問われているのは、沖縄県名護市辺野古への米軍新基地建設であります。2月24日には、新基地への埋め立ての賛否を問う県民投票が行われ、反対が7割を超え、反対票は43万4千票余り、昨年行われた知事選挙での玉城デニー知事の得票38万票余りを7万票以上上回る結果となり、県民の意思がはっきりと示されました。

しかし、菅官房長官が選挙前に、県民投票の結果にかかわらず建設を継続するとの発言を行い、県内外の強い批判を受けていました

が、こともあろうに投票日翌日からも民意を無視し、臆面もなく工事を続けていることは決して許すことができません。

この結果を受けて問われた安倍首相は、県民の世論に寄り添うなどと言いながら、工事を続けさせていることは重罪です。工事継続を裏づけるように、3月5日の参議院予算委員会で立憲民主党の福山議員の質問に対し、岩屋防衛大臣は、かねて事業は継続を決めていた。首相への報告は逐次行っている、了解をもらっていたと述べたことにも表れているように、安倍政権ぐるみで新基地建設を推進する姿が、改めて浮き彫りになりました。

民意を無視した政権のやり方は、民主主義を冒瀆するものと言わざるを得ません。こうしたアメリカの意に沿う安倍政権の政治姿勢はあらゆるところに噴き出ており、全国知事会は、その大本となっている日米地位協定の見直しを求め、米軍の国民に対するさまざまな被害の解決を求めています。若桜町での低空飛行訓練も同様であります。

米軍機オスプレイが2月5日、6日と連続町の上空を往復いたしました。このような事態は異常であり、中止させなければなりません。町民の命と暮らしを守るため、町ぐるみで日本政府に対し中止の行動を起こすときではないでしょうか。

それでは、通告にしたがって順次質問をさせていただきます。最初にお断りいたしますが、質問通告時点では町長の施政方針について伺う予定でしたが、今回は取りやめさせていただきます。

最初の質問は、米軍機オスプレイの町内低空飛行についてであります。2月5日、6日の2日連続して米軍機オスプレイが若桜上空を低空で飛行し、目撃した人はもちろん、情報を聞いた人々に大きな衝撃を与えました。

この両日、どのような形の飛行が実行されたのか伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

2月5日、6日の2日連続して米軍用機オスプレイが若桜上空を低空飛行し、目撃した人はもちろん、情報を聞いた人々に大きな衝撃を与えました。この両日の飛行状況を伺うとのご質問でございますが。

中尾議員のご質問のとおり、2月5日と6日、2日連続でオスプレイが本町の上空を飛行しております。5日は午後2時11分ごろに三倉から氷ノ山方向へ2機飛行しております。住民からの通報もございましたが、外で作業をしていた職員も目撃しており、ヘリコプターとは異なる音がしたので上空を見上げると、オスプレイが2機飛行していたということでございました。

また、6日は午後3時24分頃と午後3時52分頃の2回、オスプレイがそれぞれ2機飛行しているのを確認しております。最初は氷ノ山方向から八頭町方向へ飛行し、その後同じルートを逆方向から飛んできたということです。これも職員が確認しておりますし、住民からも通報がございました。

以上が目撃情報から町が把握しております飛行状況でございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

先ほども申しあげましたように、米軍機の低空飛行訓練のブラウンルートとも言われておりますけれども、コースの1つになっているこの若桜でありますけれども、予想をしていた、懸念していたオスプレイの飛行が現実に行われたということで、非常に大きな問題だろうというふうに思っています。

姿を見ると、ヘリコプターの大きなもの

のようなイメージなんですけれども、過去にアメリカで、国内の練習飛行のときに事故を起こしたり、最近では、沖縄での墜落事故というようなことで、非常に危険な飛行物体であると、それが若桜を通過するという事は、本当に腹立たしい状況であります。

先ほど町長の方から飛行の様子をお聞きして、私もおおむねそういうふうな飛行がされたんだというふうに思っているんですけども、米軍機の低空飛行訓練は、多くは八頭町方面っていいですか、先ほどの言葉で言うと、三倉方面から屋堂羅の上空、氷ノ山方向と、それで、反対に戻ってくるということが多いわけですけども、最近は池田方面への飛行も見受けられる状況ですが、このたびも、池田地区で目撃されておるのを聞きました。

私が目撃したと聞いたのは岩屋堂、栃原の辺ですけども、どっちに行ったんかよくわからんというようなことで、仮に2日目の2月6日だとすると、15時52分に町中での目撃された鬼ヶ城跡ですね、すれすれに飛んでいましたけれども、池田方面に向かって兵庫県波賀町方面に、宍粟市ですか、飛び去ったんじゃないかと推測しておるところです。

それで、関連して申し上げますけども、2月4日に沖縄の嘉手納基地へ前触れなくオスプレイ、CVオスプレイだと思いますけれども、やってきて翌日の2月5日に発ったと、これは、CV22ってというのは、横田基地配備のオスプレイでありまして、その帰りがけに若桜町を通過したんじゃないかと私は推測しておるところであります。本当に、いずれにしても、許すことはできません。

次に、私をはじめ、少なからず町民が、以前からオスプレイの若桜上空での低空飛行を懸念しておりましたが、今回の飛行は、全町民の安心安全な暮らしを著しく脅かすものです。2016年12月には、普天間基地配備のオスプレイが訓練中に墜落する重大事故を起こしたことは記憶に新しいことです。

町民に重大な危険をもたらす可能性のある今回の事態について、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

オスプレイが訓練中に墜落する重大事故を起こしたことは記憶に新しい、町民に重大な危険をもたらす可能性のある今回の事態について、町長の所見を伺うとのご質問でございますが。

これまで、米軍機と見られる低空飛行に關しましては、美保防衛事務所に問い合わせを行い、あわせて、鳥取県地域振興課へも情報提供を行ってきております。住民の安全・安心な生活を営めるよう努めることが、行政の役割でございます。住民生活に影響のある飛行訓練等につきましては、今後も中止と安全管理の徹底を、さまざまな機会を捉えて国や県に要望してまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

オスプレイに対しましては、この若桜町議会においても、平成24年9月議会で、オスプレイの配備と低空飛行訓練の中止を議決し、国へ意見書を提出したことを、私たち議員は忘れてはならないと思ひますし、町長も議会の意思を尊重し、オスプレイの若桜上空の飛行中止に頑張ってくださいと思ひます。

また、米軍機の低空飛行訓練に対しては、平成7年に起こされた、沖縄の米軍兵士による少女暴行事件に抗議するとともに、日米地位協定の見直しを求めることとあわせ、低空飛行訓練中止を求める、国への意見書を採択

いたしました。それを受けて、当時の盛田町長は、隣の旧八東町山根町長とともに、今の外務大臣の父に当たる河野洋平外務大臣に直接要請された経緯があります。

これは、いまだ中止につながっていないことに大変な憤りを感じますが、改めさせなければなりません。このままの状態で私たちが諦めてしまったら、思う壺にはまります。諦めることなく引き続き中止せよと声を挙げていくことが必要ではないかと思ひますが、もう一度町長の所見をお伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほども答弁させていただきましたけど、やはり住民の生活・安全を守るといふのは行政の責務でございますので、引き続き国や県には強く要望の方をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

米軍は相次ぐオスプレイの事故について、いつも操縦士の操作ミスだというような説明を繰り返しておりますけれども、私は学者・識者が指摘しているように、オスプレイの機体自体に致命的欠陥があると考えております。いまだに事故が続くオスプレイについて、未亡人製造器と揶揄されているのは当然です。

そして、あつてはならないこととして、若桜上空を飛行する防災ヘリ、ドクターヘリとの衝突事故というものは絶対発生させてはならないと考えます。

質問の最後です。危険なオスプレイの低空飛行は絶対繰り返させてはならないと考えます。そのために町村会でも、これまで小林前

町長を中心に取り組んできていただきましたけれども、米軍機による低空飛行訓練中止と同様に、国に対してオスプレイの飛行をやめるよう求めるべきだと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

これまでの米軍機の低空飛行訓練と同様、国に対し、オスプレイの飛行をやめるよう求めるべきだと考えるが、町長の所見を伺うとのご質問でございますが。

先ほども述べましたが、これまで米軍機と見られる低空飛行に関しましては、美保防衛事務所に問い合わせを行い、あわせて鳥取県へも情報提供を行っております。

このたびのオスプレイが飛行したときも、米軍機と見られる低空飛行と同様に、美保防衛事務所に問い合わせを行い、鳥取県へも情報提供を行っております。美保防衛事務所は、中四国防衛局を通じて米軍へ問い合わせをしておりますが、今日まで回答のほうはまだいただいております。

先ほどもさまざまな機会を捉えて要望してまいりたいと述べさせていただきましたが、本町におきましては、県の町村会が行う県政要望で要望しておりますし、今後も、引き続き要望をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

11月に開催されました全国町村長大会の中でも、外務省と防衛省に正確な把握であったり、的確な情報提供等適切な対応をするよう要望活動のほうをさせていただいております。また、県におかれましては、県独自で要望するほか、全国知事会や中国地方知事会でも要請を行っていただいております。

このたびはじて本町の上空をオスプレイが飛行をしましたので、従来から行っておりま

す要望に加えまして、この件も加えて要望をしてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ぜひそういう方向での強い、若桜町における町民を代表しての町長の行動を強く望むものです。

最後に、本国会で穀田恵二衆議院議員が、1975年4月30日に、日米合同委員会で米軍航空機の行動に関する情報の非公開についての密約が交わされていたことを暴露し、河野太郎外務大臣、石井国交大臣がそれを認めました。これがもとで今の米軍機が沖縄をはじめ我が町も含め、日本の空を傍若無人の低空飛行を続けていることが非常に問題であります。

全国知事会は昨年7月、全会一致で日米知事協定の抜本の見直しを求める提言を決め、米軍機の訓練ルートや時期の事前の情報提供を求めました。私はこれに大いに賛同するとともに、その実現を望むものです。

同時に、日米地位協定があり、その密約があるから米軍用機が日本国民、若桜町民を脅かし続けていることを決して容認できません。町長には米軍の低空飛行、とりわけ今回全く突然に訪れたオスプレイの危険な飛行に対して直ちに中止するようその先頭に立ってほしいと考えます。

何度も同じようなことを言ってすいません。次の質問に移らせていただきます。国民健康保険と後期高齢者医療についてであります。

その1つ、若桜町国民健康保険事業特別会計については、国保県統一化に伴い、平成30年度から県への納付金を支出するようになりました。そして、総事業費から各種交付金等を除いた額を捻出するため、町民に対する

国保税が設定されているものと理解していません。

一方、鳥取県が作成した平成27年10月25日の資料によると、一部の市町村においては、保険料で集めるべき額が上昇する可能性があることから、被保険者への影響を考慮して、新年度への円滑な移行のために激変緩和措置を講じるとされています。

平成30年度も残り少なくなってきましたが、本年度特別会計の中に激変緩和措置が講じられているのか、また、31年度、来年度特別会計予算編成に、この措置を想定されているのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

国民健康保険事業について、今年度激変緩和措置を講じたのか、また、新年度予算編成において、この措置を想定しているのか伺いますとのご質問でございますが。

まず、国民健康保険税、いわゆる国保税につきましても、「総事業費から各種交付金などを除いた額を捻出するために設定するもの」とのことですが、制度上、事業費に対する各種交付金等、町費及び国保税の基本的な財源割合は決まっており、「捻出するために設定するもの」といたしましては、被保険者の負担軽減を図るため、本来負担すべき国保税額を抑えた場合などに生じる不足額を賄うための財源であることを、まずご理解をいただきたく思います。

さて、ご質問の激変緩和措置についてでございますが、中尾議員ご指摘のとおり、今般の国保制度改正により、納付金方式が導入されたことに伴う措置であり、算定年度における、試算した1人当たりの保険料額と、起点となる年度の1人当たりの保険料額を比較して、その上昇割合が、県の定める一定割合を

超過する市町村に対し、調整交付金や県が積み立てている特例基金を最大限活用し、その上昇を可能な限り緩和するもので、平成30年度から35年度までの6年間に限り実施されるものでございます。

本町における激変緩和に係る算定額は、平成30年度に約590万円、平成31年度では約1,140万円となっております。これらの額につきましては、直接交付されるものではなく、県へ支払う納付金から減額されるものであるため、歳入科目として表には出てまいりませんが、歳出科目である納付金については、激変緩和措置を想定し、減算後の額を計上させていただいているところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

先ほど町長が詳しく述べられましたけども、30年度は590万円余りですか、それから31年度が、来年度1,140万円想定して予算編成をされているということで、町民にとってはこの激変緩和措置が大変ありがたい内容になっているというふうに再確認させていただきました。

しかし、6年間という期限つきであります。その後、本当にこの国保の会計、このままで推移するだろうか、そういう不安がたくさんあるというふうに思うんです。そのためには、もう再三再四、小林前町長のときの一般質問のやりとりと同様、たしか去年の3月議会などで矢部町長ともやりとりしたと思うんですけども、やはり、法定外の一般会計繰入の課題というのは、やっぱり避けられないだろうと、それはやっぱり執行部での考え、町民に理解していただけるような取り組みを含めて、やられることが大事だろうというふうに思います。

2番目の質問です。高すぎるといわれる保険料・税を是正しようと、全国知事会は、平成26年に協会けんぽ並みに税率を引き下げるよう国に求めています。町民の皆さんからは、若桜町の国保税は高い、引き下げてほしい、こういう切実な声があります。

今、移住定住の取り組みが進みつつある中、さらに促進する施策として、税を引き下げるべきであると考えます。昨年3月定例会で同様な質問を行い、答弁していただきましたが、改めて町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

移住定住をさらに促進する施策として、国保税を引き下げるべきと考えるが、改めて町長の所見を伺うとのことのご質問でございますが。

昨年3月定例会において、中尾議員より「世帯当たり1万円の国保税の引き下げを行う特別措置を講じては」とのご提案をいただいたものと記憶しております。その際、国保税を引き下げるために、健診等の受診率を上げ、疾病の早期発見・早期治療により重症化を予防するとともに、関係機関と連携し、保健事業の充実を図り、医療費の適正化に努める旨答弁させていただいており、現状では、国保税の引き下げは困難であるとの考えは何ら変わるものではございません。

何とか、その健康であるという、健康づくりという点で、やはりその施策の方を進めさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

健康予防、健康づくり、こういうことが大

事であるということは、前町長の小林町長時代に、「健康づくり条例」を制定した若桜が先進的にやっていることの1つで、それが効果を上げていくことは、大変有効だろうと思えますし、成果を望んでおりますけれども、かといって、それだけで国保会計、国保の給付金の支給ですか、そういうものが劇的に変化するというふうには想定されませんし、今後、高齢の方が、相対的に高齢な方が多い国保財政において、医療費が劇的に変化するということは想定しにくいというふうに思います。

全国知事会でも、先ほど言いましたように取り組みをされております。2016年まで1兆円の公費投入で協会けんぽ並みの保険料にすること、均等割の見直しを国に求めてこられました。

前全国知事会社会保障常任委員長の栃木県福田知事は、国保の保険料負担は大きな問題です。私は子どもが増えるほど保険料負担が増えるのは少子化対策とも矛盾すると、国の公費拡充を求めているとおっしゃっています。子どもの均等割免除の具体例として、東京清瀬市は平成30年度、第2子以降の子どもの均等割を半額にする減免制度を始めています。その財源は、一般会計からの繰り入れと推測します。これは、子どもの均等割減免という形の一般会計繰入であります。

町長は、子育て支援の1つの積極的施策として、子どもの均等割減免を考えられないでしょうか、お伺いします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほど中尾議員より、子どもの均等割の負担軽減についてのご質問をいただきましたが、やはり、まずは子どもの減免措置というのを考える前に、先ほどもございました、国への公費の拡充の要望というのもやはり必要だと

思います。

国保税の財源確保をどうしていくのかっていうのが一番の大きな課題でございまして、あわせて、子どもの均等割減免につきましても、単町だけで向かうのってかなり財源的にも厳しい部分もございまして、県知事の方にも、また要望の方はしていきたいとは思っておりますけど。

やはり、先ほど申しましたように、健康長寿の町をつくっていくという取り組み、それで、若桜の場合は肝がん検診とか、本当にこれは鳥取県の中で若桜だけの取り組みでございまして、その健診の受診率を上げていくということも、やはり大切なことだと思いますので、あわせて、そちらのほうも一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

そういう町長の心強い答弁をいただきました。一つがんばっていただくようお願いいたします。この質問の3つ目であります。

今、政府関係審議会の検討を受けた形で、厚労省は、後期高齢者医療の窓口負担を1割から2割へと引き上げようとしています。75歳以上の高齢者に多大な負担を強いるものとなることは間違いありません。そのことについて、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

厚生労働省が、高齢者医療の窓口負担を1割から2割へ引き上げようとしていることについて、町長の所見を伺うのご質問でございますが。

平成27年6月30日に閣議決定されまし

た「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、世代間、世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、医療保険における高額療養費制度や後期高齢者の窓口負担のあり方について検討する、とされており、経済財政諮問会議で決定した「経済・財政再生計画 改革工程表」では、関係審議会等で検討し、本年度末までに結論を出すよう示されております。

現在、国において、財務省、厚生労働省それぞれの審議会で検討されており、財政制度等審議会 財政制度分科会では、「窓口負担の引き上げ」との意見となっているようでございます。

一方、厚生労働省の社会保障審議会 医療保険部会では、委員の所属母体それぞれの立場で議論は平行線をたどっており、平成30年10月20日付の国保新聞では、「取りまとめでも両論併記となる公算が大きく、負担のあり方の本格的な議論は、夏の参議院議員選挙以降となる見通しである」旨、報じております。

また、昨年6月15日に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、団塊の世代が75歳に入り始める2022年度の前までの2019年度から2021年度を「基盤強化期間」と位置づけ、「2020年度に、給付と負担のあり方を含め、社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめる」とされております。

このように、後期高齢者の窓口負担のあり方については、世代間の公平性や制度の持続可能性の観点から議論が進められるものと認識しておりまして、今後の検討状況を注視していきたいというふうに思っているところでございます。

また、拠出金の負担が限界に達しているというのも事実でございます。それで、できれば高齢者の負担が増えることがないような施策を望んでおりますけども、やはり今後、国

の方で、その点についても協議が進められるというふうに思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の答弁の中で、政府の中の関係審議会、協議会等で1つにまとまらない状況が述べられましたけども、全国医師会や全国老人クラブなどでは、それも全員一致ではないかもわかりませんが、出席される委員の方を中心に反対意見が述べられておるといふふうに聞いております。

私事ですけれども、昨年病気で一月入院いたしました。ありがたい高額医療費の限度額以内、限度額で助かりましたけれども、改めて思ったのは、1食460円の食費の保険外負担、これ本当に大きいものがあるなど、私が医療機関に勤めた当時は、食費は保険給付の範囲内でありまして、食事そのものが医療であるという位置づけであったのが、段々と外されていったという経緯があります。

給付と負担のことを審議されるというのはある意味では当然なのかもしれませんが、一方で、社会保障か、軍事費か、大企業か、社会保障かという議論もあります。やはり本当に、今の防衛費、軍事費がこのまま上がり続けていいのか、大企業はリーマンショック以来の大きな利益を確保しているのに、一方の働く人は実際、実質賃金が低下の一途をたどっておるといふ、今の現実も踏まえていただきまして、町の責任者として町長の御尽力を重ねてお願いするものであります。

この質問の最後です。しんぶん赤旗の昨年12月15日付の記事では、厚労省は、これから高齢者医療広域連合の保健事業を市町村に担わせる方針であると伝えております。人生100年時代、私は75歳以上の高齢者の保健、介護予防強化のため、体全体の状態を正

確に把握し、病気の早期発見・早期治療につながるができる人間ドックを、町の制度として創設すべきではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

75歳以上の高齢者の保健、介護予防強化のため、人間ドックを町の制度として創設すべきではないかと考えるが、町長の所見を伺うのご質問でございます。

今、国会で「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案」が審議されております。その中で、高齢者の保健事業を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することができるよう、国・後期高齢者医療広域連合・市町村の役割等について定めるとともに、市町村等において各高齢者の医療・健診・介護情報を一括して把握できるよう規定が整備されます。

国が策定する「高齢者保健事業に関する指針」に盛り込むべき事項が新たに定められることとされており、施行日である平成32年4月1日以降は、その指針に基づき保健事業を実施することとなるものと考えております。

さて、人間ドック事業についてでございますが、現在は、国保会計においては被保険者を対象に、一般会計の健康増進事業において、協会けんぽなどの被用者保険の被扶養者に対して実施しておりますが、中尾議員ご指摘のとおり、後期高齢者医療の被保険者は対象としておりません。

これは、通常の高齢者健康診査を町内医療機関で受ける場合、胃カメラ検診、肺がん検診、大腸がん検診、隔年ではありますが、肝臓超音波検診を希望すれば同日に受けることができることとしており、検診項目は人間ド

ックとほぼ同等であり、また、自己負担額は胃カメラ検診の2,000円のみで、国保ドックの自己負担額の8,000円と比べ安価となっております。

このような状況の中、高齢者の利便性や経済的負担を考えた場合、現行の高齢者健康診査と同時に各種がん検診等を実施したほうが有利ではないかというふうに考えております。

よって、75歳以上を対象とした人間ドック制度の導入を考えるのではなく、健診受診率の向上に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

75歳以上の人間ドックについて、現状ではすることはできないということをおっしゃったと思うんですけども、その前段で、老人の健康診断、各種がん検診を組み合わせるといって、今の保健センターの考え方を否定するどころか私は評価しております。

それで、なぜ75歳以上かということをおっしゃらないといけんとするんですけども、先ほども言いましたように、やっぱり健康なお年寄りの方も多くありましたし、早く見つければ早く治すことができるというのが、ドックといたしませんけれども、そういう健診の役割だろうと。

それで、人間ドックは半日で全ての検診項目が実施できるというメリットがあるというふうに思います。制度に関連してですけども、後期高齢者の人間ドックについては、厚労省が平成21年10月26日に広域連合事務局長宛てに通知、長寿健康増進事業における人間ドックの費用助成についてを出しております。

75歳未満は受診できるが、75歳以上は受診できなくなった等のご批判を踏まえ、平

成20年7月より、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、人間ドックの自己負担分を除く費用の全額を長寿健康増進事業特別調整交付金としたところですが、市町村への周知が十分に図られていないこともあり、人間ドックの助成事業は再開される市町村が少ない状況にあります。次年度実施に向けた検討を要請していただきますようお願いいたします。ということで、実施促進を求めた厚労省通知が出されていることも認識していただきまして、前向きな取り組みを期待するものであります。

現状ではとても無理だということなんですけど、今後の話として取り組みを要請するものです。県内では日吉津村が80歳まで実施されておるといってご紹介しておきます。

最後の質問は、夜間の移動手段タクシーについてであります。若桜町からタクシー会社が撤退してから随分、時が経ちました。夜間タクシーを、仮に郡家の日交鳥取タクシーを呼ぼうとしても、会社によると現在18時30分を過ぎると夕方の6時半ですね、原則鳥取からの配車となるとのことです。

しかし、すぐに対応できる保障はなく、加えて若桜に来るまでの時間がかかります。急用などで利用したいとき、特に困るのは急病であっても救急車の利用を躊躇する場合があります。議会報告会でもこうしたときの鳥取方面への移動手段への不安の声が上がっております。町外、とりわけ鳥取方面のタクシーについて町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

鳥取方面への移動手段に不安の声が上がっており、とりわけ鳥取方面への移動手段について、町長の所見を伺うとのご質問でございますが。

ご質問にございますとおり、夜間、特に急病などの場合における交通手段を懸念するところでございます。鳥取方面からタクシーを呼ぶにしても、時間がかかり過ぎてしまい、他の交通手段もなく、救急車を利用するしかないのが今の現状でございます。

これらを解決するためには、タクシー運営、コミュニティタクシーなどの新たな体制づくりが必要と考えますが、若桜町で夜間タクシーを運行することについて、運営の問題や費用対効果など大変困難であると考えておりますし、コミュニティタクシーにつきましても、運転手の確保や運行形態等を整備していく必要がございます。

このことにつきましては、当然、若桜町だけでなく、中山間地においては本当に大きな課題であるということは認識をしておるところでございます。緊急を要する場合の交通手段の確保等、安心して暮らせる町にしていくために必要なことであることは充分認識しておりますので、今後の公共交通を検討する上で、ぜひ協議はしていきたいというふうに思っております。

それで、八東町の例を見ても、ご存じのとおり、なかなかすぐ実現するというのは大変難しいことだとは思いますが、やはりこれは、住民の生活を守る上で大変必要であることというふうに認識しておりますので、協議のほうは進めさせていただきたいと思っております。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長に丁寧なご答弁をいただきまして意を強くしたところであります。四方山話的になるんですけども、議会報告会を前後して、こういう町民の声が、先ほど言いましたように、町民の声が上がったことは事実です。

それで、その後ちょっと町民の方と話すときがありまして、自分は高齢でもあるし、いつ何時状態が変化、体の状態が変化するかわからないと、それで、多少アルコールもやられるんでしょう、いざというときに鳥取まで出ていただける方を、自分は見つけたけども、他の方はどうかいなあ、というような話をした経緯があります。

先ほど1カ月入院をしたと私、言いましたけども、その時は、まさに先ほど通告にありましたように躊躇した一人であります。駆け込んだら思いもかけない病気が見つかって一月入院ということであります。

それで、提案ですから聞いていただければいいんですけども、鳥取市以外の山間部では若桜町同様の夜間のタクシー要望は強いものと思われまます。麒麟のまち構想に全面賛成ではありませんが、連携を強める大きな課題として、積極的に進められるべきではないかと考えますけども、町長、感想程度に所見をいただけるでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

中尾議員さんもお存じのとおり、今の道路交通法の中で、できる範囲というのがデマンド型交通であったり、あとは過疎地有償、それから福祉有償という中で考えております。今現在、道路運送法が改正される予定になっておりまして、今後、白タク、今で言う白タクでございます。それが合法化されるような取り組みが今、法の改正が進んでおるところでございます。

当然、先ほど申しましたように、若桜町だけでなく八頭町もそうですし、岩美町もそうです。やはり麒麟のまちと香美町も皆さん一緒なんですけども、一緒になってやはり考える取り組みというものは必要でござ

います。ただ、どうしても会社、一企業が入ってまいりますと、かなり難しい部分というのございまして、収益の問題がございまして。

また、人の確保の問題、運転手の確保の問題というのございまして、やはり、町独自のものもやはり考えて行く必要があるなど今、考えておまして、今月末にでも国交省のほうにちょっと出向いて行って、ちょっと相談してきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（川上守）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（川上守）

続いて一般質問を許します。1番、梶原明議員。

議員（梶原明）

皆様こんにちは。1番、梶原明です。傍聴においていただいた皆様、インターネットでご視聴の皆様、ありがとうございます。先日、会派の届けが出されました。若桜町議会自民党桜会です。私も会派メンバーの一人として先輩議員のご指導をいただきながら、議会や議員活動に励みたいと思っています。

2月2日、県選出国會議員4氏の合同新春懇談会に初めて出席し、先生方と間近にお話ができ興奮をいたしました。その後、何人かの先輩議員と一緒に鳥取市議会の皆様の所に行き、先輩議員が深々と頭を下げられ、若桜鉄道にSLを走らせたい、力を貸してほしいと矢部町長も福田県議も、また藤縄鳥取商工会会頭、八頭町議員も数人来られ、東部の観光、経済効果を生み出す核として、若桜鉄道にSLを走らせることを進めようと盛り上りま

した。

議員もいろいろと活躍する場面があることを知りました。議員になって1年が経ちました。さらに若桜町のために何がしたいのか、何をしなければならないのか、考えることも多くなりました。先輩議員を手本に日々成長したいと思っております。

本日は、2つの項目について質問をさせていただきます。まず、若桜町公式ホームページについて、現在、若桜町は公式ホームページ、以下ホームページと言わせていただきます。HPです。すいません。を作成され運用をされています。現在のホームページでは、町民に向けて各種申請、届出手続きの方法等提供されていますが、申請書は印刷できても手続きは平日の日中に役場へ出向かないとできないものがほとんどです。

仕事を持つ住民でも平日の夜間、休日でも申請届け出ができるものとして、鳥取県では鳥取電子サービスが提供されています。それを利用して、鳥取市や八頭町、智頭町でも電子申請サービスの提供が開始されています。若桜町でも、町民の利便のためにも電子申請の導入を検討をされてはと思いますが、所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

町民の利便のため、夜間・休日でも申請、届け出ができる電子申請サービスの導入を検討をされてはと思うが、町長の所見を伺うとのご質問でございますが。

ご質問の中で触れられました、「とっとり電子申請サービス」でございますが、これは、鳥取県と県内市町村が共同で設立いたしました「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」が運営しております電子申請サービスで、インターネットを通じて、会社や自宅のパソコン

ン、スマートフォンなどから行政手続きが可能となるものでございます。

このサービスの運用に当たっては、「条例等により、書面で行うこととされている申請等についても、電子申請によることができる」旨規定した「行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定しているところでありますが、梶原議員ご指摘のとおり、本町においてはまだ利用しておりません。

現在、担当課に対して、電子申請による手続きが可能な業務を各課に紹介すること、また、先行して実施している他市町村の利用状況等を確認するよう指示するなど、必要か否かを含め、検討を進めているところでございます。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

I C T関係、これから検討なされているということでございます。内容等につきましては、これから検討をされるということであり、やはり町民の利便というところを中心に考えて進めさせていただきたいと思っております。

では、次へまいらせていただきます。ホームページは更新してこそ情報が提供できるものであります。昨年4月頃、ゴミ収集日程や役場の機構図はいつ更新されるかなど、町民の方々から尋ねられることがありました。昨年の7月豪雨の際には、テレビでは情報が流れるが、町のホームページでは災害情報など必要とする情報がわからないなどの意見が町民をはじめ、同僚議員からも出ました。

町のホームページは町民をはじめ、閲覧者にとっての信用ある貴重な情報源であり、いち早く更新をして情報提供をするため、新たな運用のルールをつくり、各課に更新を任すのではなく、ホームページを専門的に管理する担当を配置するなどの必要があると思いま

すが、所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

ホームページ更新の新たな運用ルールをつくり、各課に更新を任すのではなく、ホームページを専門的に管理する担当を配置する等の必要があると思うが、町長の所見を伺うとのご質問でございますが。

若桜町では、若桜町情報化推進委員会をつくり、委員として各課より代表者8名を招集し、本町の情報化施策等についての調査検討、総合調整及び決定を行うことにより情報化の効率化を実施しております。

また、ホームページ更新を含めた情報発信につきましては、情報担当課が集約することなく、各課及び担当それぞれが行うことにより、情報発信の速度を高める取組みを実施しております。

しかしながら、一部の掲載内容において古い情報のまま掲載されていたこと、また、緊急時など速やかな情報提供ができていなかったことにつきましては、遺憾に思うところでございます。現在においては、掲載内容の見直しを進めており、また、災害情報につきましては、7月豪雨の対応も踏まえ、総務課を中心に情報集約を行い、ふるさと創生課において、I Pにより時系列等により情報提供することとしております。

新たな運用方法や専門的に管理する担当の配置につきましては、今の体制の中でしっかり運営していくことが一番であると考えており、現在は考えておりませんが、改めて情報提供の重要性を再確認するとともに、迅速な情報提供を行ってまいり、最新の情報を町民の皆様にお届けしていきたいと考えております。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

いろんな見直しも情報提供に対する見直しもなされているという、それで担当がそういう、担当部署が新たな情報提供をしていくという改善点を説明していただきましてありがとうございます。こういう情報というのは、やっぱり求められる側という者の気持ちになってやっていただきたいと思います。

次へまいります。若桜町ホームページのトップページには、数々の関係団体のリンクが張り付けられています。ホームページ開設にはかなり経費もかかっていますが、せっかくのホームページも活用されなければもったいないと感じております。

専門員がおられるので、関係団体へのホームページ更新などの指導をされてはと考えます。所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

ホームページ内のリンク先である関係団体へ、ホームページ更新等の指導をされてはと考えるが、町長の所見を伺うとのご質問でございますが。

現在の若桜町のホームページには、各施設や関係団体のバナーを17か所リンクしておりますが、各関係団体の掲載内容や更新頻度等については管轄外であり、町として現在は指導をしておりません。しかしながら、更新がとどまっている関係団体につきましては、これまで以上に連携することで更新を促してまいりたいと考えております。

やはり、町に限らず各種団体が情報提供をしていくというのは、大変大切なことでございます。その中でやはり関係団体が連携会議

等開きまして、その中でお互いがお互いのホームページについて意見交換ができるというような環境をぜひ整えてまいりたいというふうに思います。

また、今、若桜町におります情報化専門員につきましては、ホームページについてはあまり詳しくございませんので、この専門員としてそのホームページの指導というのはちょっとかなり難しいかなと思っているところでございます。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

連携会議等で意見交換、これはいいことだなと私は思います。やはりこの連携ができていくことで、若桜町のホームページだけではなく、ほかの関係団体のホームページが生きてくるような、そのような状態になっていただきたいと思えますし、現在のところは指導員というか、専門員の方がまだまだ指導できる状況ではないということを確認させていただきました。

では、次へまいります。若桜町移住観光PR動画は、ホームページの新着情報以外にYouTubeの動画にリンクされたページはありませんでした。せっかく町が経費をかけて制作した動画のリンクを、なぜホームページのトップなど閲覧者の目に留まりやすいところに置かないのか、不思議に思いました。所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町移住観光PR動画を、若桜町ホームページのトップなど閲覧者の目に留まりやすいところに置かないのか、町長の所見を伺うと

のご質問でございますが。

現在は、動画本体を外部サイトに掲載し、新着画面からURLとしてリンクさせ、閲覧可能としておるところでございます。理由といたしましては、若桜町ホームページのトップページ画面の構成につきまして、現在のレイアウトから変更する必要があり、そのため別途費用が発生いたします。

また、何か知りたいことを検索する場合、「若桜町PR動画」などと検索することが一般的であり、そのように検索した場合、直接必要なページにつながりますし、トップページにも情報公開できる制限があるため、情報の全てを網羅することは困難であると考えております。

しかしながら、本当に必要な情報であればホームページのトップページでお知らせすべきであり、レイアウトにつきましては、改めて検討をする必要があると考えております。また、動画につきましては、やはりアクセス件数や検索件数を考えますと、ユーチューブの活用も効果的であるというふうに考えておりますので、こちらのほうについても掲載するように進めてまいりたいと考えております。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

ホームページ閲覧者に見せたい・発信したいものは見やすい所に見やすく配置していただきたいと思います。ホームページのレイアウトも検討なされるということですので、必要なことはしていただきたいと思います。同じような関係になります。次にまいります。

「フレッツ光マイタウン」ですが、通信速度がさらに高められた「フレッツ光マイタウンネクストファミリー・スーパーハイスピードタイプ隼」が、平成30年4月26日から提供されていますが、若桜町ホームページを

閲覧しても情報が出てきません。町民への告知はされたのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

「フレッツ光マイタウンネクストファミリー・スーパーハイスピードタイプ隼」が平成30年4月26日から提供されておりますが、町民への告知はされたのか伺いますとのご質問でございますが。

新しく提供されたプランは平成30年、先ほど申しましたとおり4月26日から使用できるようになっております。従来の通信速度200Mbpsから1Gbpsへ速度が向上し、現在のご利用料金や町からの貸出機器の変更なくご利用できるものとなっております。

しかし、契約変更した場合は、NTTに対する工事料金として約3,000円の個人負担が発生します。さらには、各個人で契約されておられますプロバイダーによっては、互換性の確認が必要となり、契約者自身で対応していただく必要もございます。

また、プラン上では通信速度が約5倍向上となりますが、実行速度としては従来のプランと体感的に変わりなく、かつ、特定の企業である商品の斡旋となりますので、ホームページ上での掲載することを控えておったところでございますが、しかしながら、情報提供という形で平成30年4月23日から5月31日までの間、IP告知放送で情報公開し、現在まで約20名の方が契約変更されておるところでございます。

ただ、また来年には今度は5Gという運用が始まります。これはもうかなり今のインターネット環境と全く違った環境になってまいります。IoT技術も一緒に進むことによりまして、今までのインターネット通信の概念

というものが大きく変わってくるのではないかというふうに期待しておりますので、今の町のインターネット環境、光ファイバーを使いました環境、それでどこまで活用できるのかっていうのは検討してまいりたい。それで、できるだけ早く5Gに対応したインターネット環境整備もやっていきたいと思っております。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

このたびの表示がなされてないっていうところといいますか、告知はあったということの確認ができましたが、やはり見られなかった所、また調べたい所、インターネットで検索すればというところもあるんですが、何とか備忘録的かもしれませんが、ホームページに残してもらえればと考えて質問させていただきました。

次へまいります。全国広報コンクールや、近年の注目される地方行政のホームページを見ますと、戦略的な地域情報の発信による集客や、知名度の向上に加えて、タブレット端末やスマートフォンなど機器を選ばない操作性の向上など、いろいろなものが盛り込まれたわかりづらい自治体サイトからの脱却を盛り込みながら、見てもらえる、利用してもらえる、使いやすいホームページがなされているように思います。

若桜町ホームページや観光協会ホームページなど閲覧しました。多言語化はグーグルの翻訳ソフトをホームページトップに埋め込むなど、インバウンド対策は始まっているのかなと思いましたが、まだまだ十分ではないのかなというところも思わせていただきました。平成30年6月に、全国の地方自治体観光団体などを対象に株式会社MOVっていうところが運営します訪日ラボが、地方のインバウ

ンド対策意識調査の結果を発表されておりました。調査結果においては、インバウンド対策をやったことがあると回答した自治体が80%以上を占めておりました。そして今まで実施したインバウンド対策の種類に対して、上位10位なども公開されておりました。

若桜町でも既に対応しているものもありますが、これからまだまだやらなければならないことがあるように思いました。外国人観光客の情報源といたしましては、ツイッターやインスタグラム、若桜町も活用しているフェイスブックなどSNSの存在が欠かせません。

観光面での戦略的なPRを含めたインバウンド対策など、ホームページを活用しながら、積極的な展開改善を今後どのような方法で行っていくのか、町長の所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町ホームページにおいて積極的な展開、改善を今後されるのか、町長の所見を伺うことのご質問でございますが。

集客のための知名度向上につきましては、ブログですとか、ツイッター、インスタグラム、フェイスブックなどのSNSの活用は非常に有効な方法だというふうに思っております。

既にSNSを活用したり、取り組みは各地で外国人ブロガー等を起用するなどして行われておりますが、地域間競争が激化していく中で、いかに若桜町の情報を提供していかれるかが課題だというふうに思っております。

本町では、昨年11月に鳥取市の紹介で台湾の大手旅行会社へのプロモーションに職員が同行させていただきました。それをきっかけに旅行会社やブロガーが本町へ視察に来ていただいております。既に台湾へ向けて若桜町の

観光情報をフェイスブックで紹介していただいているところでございます。これを足掛かりに、今後も台湾をはじめとする訪日客数の多いアジア圏を中心に誘客を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、旅行客を獲得するためには旅行会社のツアーの立ち寄り先に若桜町を入れてもらい、パンフレット等に観光情報を載せてもらうのも有効な手段の1つと考えております。

今後も、こうした旅行会社等との連携のもと、情報発信においてもプロモーションを継続していき、旅行会社のフェイスブック等に若桜町の観光情報をシェアしてもらいながら、効果的な誘客を進めていきたいと考えておりますし、また、あわせまして、若桜町での受入体制の整備につきましても、関係機関と協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

ブログの活用、ブロガーからの発信など、情報をもう既に発信なされておるというところも確認させていただきました。今後はいかに新しい情報を発信していけるのか、それに町民がどれだけ協力できるのか、例えばフェイスブックなどを使う以前ではインスタグラムですね、インスタ映えなど、本当に旬な映像でも提供してもらえるような仕組みづくりも検討していただき、情報を求める側のことも考えながら進めていってほしいと思います。

では、次へ上がらせていただきます。次の項目です。I P告知端末機についてでございます。平成23年度に導入されたI P告知端末機ですが、年限も経ち故障などによる修理も増えていると聞いています。若桜町と同様の告知端末機を早くから導入している岡山県の美作市や真庭市などでは、インターネット

環境を含め、新しい方式のものへ更新が進められています。現在のシステムはいつまでの運用を考えておられるのか伺いたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

I P告知端末機の現行システムは、いつまでの運用を考えておられるのか伺いますとのご質問でございますが。

平成23年に今のI P告知端末機を導入し、現在も活用しており、今後の運用につきましても可能な限り現行システムを活用していこうと思っております。その理由といたしましては、平成27年度I P告知端末機の更新の際、システム導入業者でございます「アイ・コミュニケーション」より、新しい方式である第二世代の提案を受けております。

新しい方式である第二世代とは、情報の収集についてはインターネット環境を利用してスマートフォンやタブレット端末等に専用のアプリケーションをインストールすることで、町内外を問わず情報を得ることが可能となるものでございます。

しかしながら、タブレット端末機の使用につきましても、高齢者にとっては凹凸ボタンがないなど、扱いにくい、かえって負担が生じることが心配されました。また、現行の端末機を変える場合、タブレット端末一式の導入費用やサーバー購入、また、システム構築費用など、費用的にも大きな負担を強いられることとなります。

そのため、現行のI P告知端末機は平成25年3月に販売は中止されておりますが、その際、NTTとお話させていただきました、在庫管理をお願いし、今の端末機の確保をしていただいたところでございます。

現在は、購入した端末機とまた転出などで

不用となった端末機をメンテナンスしながら活用したり、当分の間に対応できると考えておるところでございます。

また、NTTも全国からの要望が多ければ、製造再開もまた考えているというふうに聞いておるところでございます。それで、先ほども申しましたけど、来年からは5Gの運用が始まります。これによりまして、今のこのIP告知端末のシステムにも変化があるのではないかなというふうに思っております、その動向を見定めながら、対応についてはまた検討もしてみたいと思っております。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

可能な限り使用なされるというような確認がなされておりますし、第二世代のものへの検討ということも説明をいただきました。メンテナンスしながらできるだけ使われるというような動向にあるという現状が確認できました。

IP告知端末機の導入に伴い、インターネット利用をする町民が加入したマイタウンですが、導入から年限も経ちました。通信速度については、平成30年4月からさらに高速通信可能なものが提供されましたが、近年では携帯電話契約と連携したものや、各社からお得で高速なインターネットプランが提供されています。町民からすれば、それらと比較してかなりの維持費の差もあり、負担増になっている声も出ています。

マイタウンは町ごとの団体加入のようなものだと思います。IP告知端末機の維持のために、町としてNTTと料金の交渉や維持費の安いネットの利用ができるなどの交渉をされてはと思いますが、所見をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

インターネット利用に伴うNTTとの料金の交渉や、維持費の安いネットの利用ができるなどの交渉をされてはと思いますが、町長の所見を伺うのご質問でございます。

現在では、各社競争での定額回線利用料の激化が進んでおり、お得な料金でインターネットが利用できるプランが提供されております。若桜町では、NTT光ファイバー網整備の対象エリア外であったこと、また、民間での整備予定がないことから、平成23年度にIRU整備事業としてIP告知放送の導入に加え、高速インターネット利用等の光ファイバー網の整備を実施しております。

その際、町が整備した回線を利用してNTTとIRU契約を行い運営を委託しているため、一般的な利用方法とは異なり、NTT以外と契約することはできなく、利用料を低減することは、今現在難しい状況でございます。

現在は、平成29年度より新たな料金プランとして、世帯普及率の向上に応じて料金を段階的に低減するプランが提供されておりますが、普及率の増加は困難な状況であり、設置したときは鳥取市と比較しても安い設定になっておりましたが、利用料も最初に設定しているまま移行しているのが現状でございます。

現時点では、安定した供給が可能であるマイタウン契約に代替するインターネットの利用方法はございませんが、町民の皆さんの負担軽減が図れるよう、今後も交渉のほうは続けてまいりたいと考えておるところでございます。

議長（川上守）

梶原明議員。

議員（梶原明）

負担軽減の方法など、いろいろ検討していただけるということはありがたいことだと思います。新たなものの検討、使えるだけIP告知端末を使われていく中で、世の中では、世の中も動いておりまして、FM告知放送システム、いわゆる構築費や管理費が安価なものとか、いろんな活用する方法もあるんですが、早いうちからいろんなことを検討していただき、行政的な経費の出費、また町民の負担なども検討していただきたいなと思います。

そういうところをお願いしながら、今後も、財政に優しく町民のお財布にも優しい提案を、町民の声を聞きながら、しっかりと活動していきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（川上守）

暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を許します。5番、山本安雄議員。

議員（山本安雄）

皆さんこんにちは。5番、山本安雄です。傍聴に来られた皆様、インターネット配信をごらんの皆様、お疲れさまです。今年は暖冬で雪の少ない、我々過ごしやすい冬だったと思いますが、一方、氷ノ山スキー場では積雪が少なく、ゲレンデ管理等関係者の方々は大変であったのかなと想像をいたします。

このたびの一般質問では、通告しておりました案件につきまして、3月8日のこの定例会初日の町長の施政方針についてということで追加質問を予定しておりました。通告した

内容は2月だったものですから、内容、施政方針の内容を見ますと似通ったような部分も多々ありました。そういうことですので、その通告しております内容につきましても少し掘り下げたというところがなかなかできないかと思っております。

それでは、通告しております質問を順次いたします。矢部町政1年経過して、昨年2月就任され、そのときのマニフェストでは「未来へ進む町づくりを」、「町民のやる気を応援します」を柱に、町政を推し進められておると理解しております。

就任1年が経過しました。多様な住民ニーズに応えることは重要であります。昨年5月には機構改革で農林業産業観光課が町道整備課へ業務を移管し、農林建設課とし、産業観光課をにぎわい創出課とされました。機構改革、その後、効果をどのように判断されているのか伺いたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

機構改革の効果をどのように判断されているのか伺いますとのご質問でございますが。

昨年の4月臨時議会で、総合戦略を的確に遂行するため、役場の組織の見直しを行い、効率的で効果的な事務執行体制を構築するために、「産業観光課」から農林業部門を切り離して町土整備課へ移管し「農林建設課」とし、商工・観光部門を「にぎわい創出課」とする、「若桜町課設置条例の一部改正」の議案を提案させていただきました。

あわせて私は、昨年3月の所信表明で「若者が住みたくなるまちづくり」、「高齢者の皆さんが健康で生きがいを見つけながら安全・安心に暮らせるまちづくり」、「にぎやか創出のまちづくり」、「農業・林業振興によるまちづくり」の4つのまちづくりを政策の柱に掲

げました。

3番目に掲げました「にぎやか創出のまちづくり」を実現するためには、駅周辺の活性化や古民家を生かした町並み整備をはじめ、氷ノ山リゾートの充実と四季を通じた体験メニューを考えるなど、国内外の観光客を呼び込む取り組みの強化が急がれます。

観光部門におきましては、スピード感と柔軟性を持って対処することが重要でございます。課長を中心として、職員がスピード感と柔軟性を持って氷ノ山リゾートの充実と観光客の誘致に取り組めるよう、農林業部門を切り離し、「にぎわい創出課」といたしました。

職員の事務分掌が観光商工部門のみとなったことにより個々の事務が明確化をされ、職員自身も動きやすくなったものではないかと思っております。今後は、「氷ノ山全体のあり方の検討と集客」、「国内外の観光客誘致の促進」、「観光と商工業の連携強化」をはじめとした本町のにぎわいの創出施策を進めてまいりたいと考えております。

また、本町におきましては、土木技師が不足しており、職員の育成が喫緊の課題であると感じております。農林部門と建設部門を1つにした「農林建設課」とすることで、若手職員の育成を図りたいと考えておりました。職員のでこ入れをするために、9月に行われる職員採用資格試験で土木技師を1名募集いたしました。残念ながら応募がございませんでした。

さらに、今年度は7月豪雨災害などの激甚災害が起り、課長をはじめ職員は大変忙しい年となりましたが、職員が増えたことにより、農林部門と建設部門が助け合いながら災害対策に取り組めたのではないかとというふうに思っておるところでございます。

来年度につきましては、若手職員が若桜の場合大変多いので、若手職員の育成において力を注げるように体制もまた考えてみたいと思っておるところでございます。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

商工観光部門に力を入れていきたいという当初の思いで持って、機構改革されたということ、それと、土木技師が先ほどの答弁の中でありましたが、確かに小さい町で土木関係専門員ということが私もずっと必要だということはあると思っておりました。

そのことによって、若桜町の本来、機構改革の目的とする、効率的で効果的な行政サービスをしっかりとさらに推し進めていただきたいと思えますし、まだまだ1年ということ、これから職員の育成というようなこともあわせて、町長、今、答弁いただきましたが、まさに人材育成もあわせてつき進めていただきたいと、さらに思っておるところです。

続きまして2番目になりますが、昨年3月定例会において「移動町長室」について一般質問をいたしました。そのときの答弁では、それぞれの集落でさまざまな不安や課題を抱えているとして、「いろいろな方の意見を聞いて歩きたい、できるだけ多くの集落を回りたい」と答弁をいただきました。その後の自治会長会の中では、移動町長室のあり方については少し変わったやり方をするというようなこともおっしゃっておられましたが、この1年集落を回られた頻度、それからどのような意見があったのかお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

昨年3月定例会の答弁で、「いろいろな方の意見を聞いて歩きたい、できるだけ多くの集落を回りたい」と答弁をいただきました。この1年、集落を回られた頻度や意見はどうで

したか伺います、とのご質問でございますが。

昨年3月の一般質問で、移動町長室についてご質問があり、そのときの答弁で少しやり方を変えて、対象を高齢者の方、子育て世代の方というように、年ごとに対象者を絞らせていただきながら、皆さんの意見を聞いていきたいと答弁をさせていただきました。

これは、移動町長室に来られる方を固定化させないで、いろいろな年代、性別の方の意見を聞いてまいりたいという思いでございます。今年度は「わいわい座談会」として、主に希望された老人クラブなどの高齢者を対象に開催させていただきました。屋堂羅、浅井、大野、諸鹿の集落に出向いて、それぞれの集落が抱える課題や要望・意見などをお聞きすることができました。

来年度も引き続き、この座談会を行い、集落の抱える課題や意見に耳を傾け、施策に反映させていきたいというふうに思っております。

また、若者や子育て世代、若桜町に移住して来られた方に「若者プロジェクトワーキンググループ」を立ち上げていただき、自分たちが描く若桜町の将来像や町への要望・意見をまとめて、迎賓館で発表をしていただきました。発表された意見の中には、「食を活用したまちづくり」、「スキー場の改修提案」、「氷ノ山周辺のグリーンシーズンの活用策」、「通学助成に対する提案」など、さまざまなご意見をいただきました。

また、PTAや移住者の皆さん、商工会、業者組合、生産組合、大学生などからの意見もお聞きする場を設けていただき、本当に多くの意見をお聞かせいただきました。

このご意見の中で、できるものは早速、新年度予算で対応させていただきたいというふうに思っておりますし、今後もこういう会は続けてまいりたいと思っておりますし、要望があればどこへでも出向いてまいりたいというふうに思っております。

また、2月の20日に開催されました「若桜子どもシンポジウム」の生徒の思い、意見も本当に大変参考になりまして、この中でもできることは早速、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

この「若者プロジェクトワーキンググループ」で話をさせていただいた内容を、知事さんのほうにも聞いていただきまして、特に子育て支援につきましては知事より大変心強い答弁もいただいております。

特に、この通学助成につきましては多分、県全体の取り組みになっていくのではないかなというふうに思っております。やはり年代が変わりますと考え方も違います。さまざまな年代の方からご意見をお聞かせ願ひ、そして今後の町政に活かしてまいりたいというふうに思っております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

本当にさまざまな所に回っておられて、施政方針の中でもそのように報告があったわけですけども、老人会あたりは希望された老人会ということですが、あくまでもこちらから積極的にということではなくて、その希望されたところに出向くというようなスタンスが今後の予定としても、そのような考えでえられるのか、いかがでしょうか。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

昨年度考えましたのは、やはり希望されたところ、頑張るところを応援するというような形で、私はこのたびの選挙で出てまいりました。強制的に訪問するというやり方もござい

ますが、できるだけその要望を持った場所に出向いていきたいというのを第一に考えておりまして、やはりその件数が少ないようであれば、やはり全集落を回るということも大変必要なことだと思いますので、それにつきましても検討はしてみたいと思っております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

ということになると、先ほどの若い方、子育てそれからPTA等々を回って、それぞれの話を聞いた結果として町長述べられたわけですけれども、集落単位としても、いろいろなものがあるんじゃないかなということは私ずっと前から思っていて、要望しないとなかなかというようなことでございます。

全体的な回られた所で、それぞれの所でそれぞれの課題というものはどのように捉えられたのかお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

まず、高齢者との座談会での内容でございますけれども、やはり、歳とともに行動力が落ちてまいるということで、集落を維持していくこと、どうしていったらいいのだろうかという問題。それで、やはり高齢者ばかりになりますので自分たち、その災害時の対応の問題ですとか、そういう話をお聞かせ願いました。

それで、何とか健康づくりを取り組んでいただきたいという話は、どの集落でもさせてもらっているところなんですけれども、やはり皆さんが一緒になって助け合いながらも、何事もやっていかないとなかなかできないような時代になってまいりまして、行政に全てを

おんぶに抱っこされてもなかなか難しいですよという話もさせていただきました。

それ以外にも、やはり買い物の支援の問題ですとか、それから交通の問題、そういうこの集落もやはり同じような課題を抱えておられますね、という話をさせていただきましたし、やはり陳情になりますけど、やはりここを直してほしい、あそこを直してほしいという話は、やはりどの集落に行っても出てまいりますので、できる限り対応はさせていただきたいというお話もさせていただいたところでございます。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

それぞれ課題が、高齢者、集落維持の問題、それにあわせて災害防災組織ですか、そういうことですね、それとあわせて健康づくり、中尾議員のところであったとは思んですが、行政に全て任すのは難しいんだというようなこと、買い物、交通、それで、高齢で集落の維持がなかなかできない。

行政に全て任すのもどうなのかな、これ自助、共助という部分ではなかなかどこでどう線を引いたらいいのかというのはなかなか難しい状況がある。といいますのは、先ほどにも話がありました65歳で高齢者なのか、実際には75歳ぐらいなのかというようなこともあわせて、実情をしっかりと把握して対応していただきたい。

あわせて、先ほどの答弁で今後も続けて、移動といいますか、集落に出向いて意見を拾っていくという中で、今後もそういう観点からしっかりと、歩いて意見集約、課題を1つずつ解決していきたいと思っております。

次の質問に入ります。町民と一体になったまちづくりです。今のことも若干関連する部分はあろうかと思いますが、平成22年度

から施行されておりました集落担当職員配置要綱による業務ですね、これについての実行状況をお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部町長）

平成22年から施行されている「若桜町集落担当職員設置要綱」による業務の実施状況を伺いますとのご質問でございますが。

集落担当職員は、行政と集落との連絡調整を行うことを目的に、平成22年に若桜町集落担当職員設置要綱を制定したものでございます。

各集落に職員を配置し、各戸を回り安否確認をはじめ、集落での困りごとや行政に対する意見などを聞いたり、火災警報器の設置状況や防災無線の受信状況を確認しておりました。また、近年は集落訪問とあわせて包括支援センターと連携して緊急情報カードの配布と回収も行っております。

今年度は、試行的に訪問するお宅を75歳以上のみで構成されている世帯、75歳以上の独居世帯に限定して2回訪問させていただきました。1回目は7月に行っており、安否確認をはじめ、防災無線の受信状況と確認を行いましたし、2回目は12月から1月にかけて緊急情報カードの配布等を行っております。

この集落担当職員制度は、地域が抱えている課題を知ったり、職員と住民のつながりを図る上でも有効な方法の1つでございますので、今後も継続してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

本当に老人の家庭であったり、それから、防災無線であったり、非常に重要な部分を持って、担当の職員が日々の業務を持ちながら、大変忙しいだろうとは思いますが、町民と接することによっていろんな、またこの中でも課題が見つかる、町長が出歩いていろんな意見を聞かれるのとまた別の分野でのいろんな課題も見えてくるようなことがあるんじゃないかなと思います。

引き続きしてしっかりやっていただきたいということと、もう1つ、この要綱の中には集落の会合なんかにもというようにことも要綱の中にはあったわけですが、その辺についての検討は、担当集落で開催される町主催の主要事業説明、住民懇談会への参加というようなこともあるわけですが、ここはどのような捉え方をされているのかとお尋ねいたします。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

要綱の第3条の中にごございます、主要事業の説明会や住民懇談会等の参加ということで、本来はこういう取り組みをしていきたいというふうに思っておりますが、現在は大変申しわけないですけど、取り組めておりません。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

先ほどの質問と関連するところですが、それぞれの集落、先ほども町長おっしゃっていましたが、集落が維持できない状況にあるというところもございまして、しっかりそういうところにも耳を傾けていただきたいと思います。

次の質問に移ります。平成29年度予算か

ら予定されていましたが「若桜版集落支援員」ということですが、これについては、支援員をお願いする該当者の方が見つからなかったということで、実際には実施されておられません。これも先ほどとあわせて重要な、住民との距離を縮めるという意味においては、非常に重要な施策だと思います。町長の考えをお伺いいたします。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

集落支援員は集落問題解決には必要な方法だと思うが、町長の考えを伺いますとのご質問でございます。

若桜町内には39の集落がございます。1月1日現在、戸数が10軒を下回る集落が3集落あり、いずれも高齢化率が50%を上回っております。もっとも高齢化率が高い集落では80%を超えており、一般的に「限界集落」と呼ばれるに等しい状況になっております。

また、戸数20以下かつ高齢化率50%以上の小規模高齢化集落と定義される集落は11集落にのぼり、これに準ずる戸数30以下かつ高齢化率40%以上の集落を合せますと、実に全集落の3分の2となる25集落となっております。

これまでどおりの方法では集落機能の維持が難しくなっていることは事実であり、各集落の方々が知恵を出し合い、工夫し、懸命に努力されながら生活されておられることも十分承知しております。

ただ、集落の方とお話させていただくと、「皆、高齢となり、決して楽ではないが、助け合いながら暮らしている。誰かが雇われて世話を始めたら現在の関係性が崩れてしまうことを危惧する」といった声も出ております。

町外へ転出された方々が引き続き自治会費を払われていたり、集落の行事や総事等の時

には帰って来られている例もあるようでございます。転出はしても実家は残っており、常日頃から集落の方々が、家や畑などの状況に目をかけていただいているという意識があるからだと解釈しておりますが、非常に強い地縁意識であり、共助の精神であると感服しているところでございます。

確かに、残念なことですが、「もうだめだ」とか、「もう限界だ」といった声もよく聞きます。しかし、話の弾みとして表面的にはそのような言葉を出されますが、本質的なところではしっかりと自立の矜持を抱いて暮らしておられると感じております。

集落支援員についても、ただ単になり手がいないので実施に至っていないというわけではございません。また、誰でもいいというわけにもまいりません。まずは自助、次に共助、最後の砦が公助であり、頑張っておられる集落に無理やり行政が介入しては自助、共助の自立を奪うことになりかねません。

こうした自助、共助の集落運営が崩壊してしまわないよう、今後も町民の皆様の声に耳を傾け、各集落の状況を注視しながら、集落支援員制度に限らず、必要なタイミングで必要な対策を講じていく必要があると考えておるところでございます。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

それぞれの集落において、共助があつてそれなりに助け合って活動しておられる所があるということでございますけれども、集落支援員が入るとバランスが崩れるという、これ、共助がある中ではそういう部分があるのかなとは思いますが、先ほどの高齢化率の話で、後3年、5年その後、歳を取っていった、その共助がずっと維持できるかどうかという問題点もあるわけで。

その部分については引き続いて、どうい
うんですか、注視せないかんというよう
な町長のお言葉もあったわけですが、共
助があるからいいよということではな
くて、本当に、これからもずっとそう
いうところには、意見だとか、課題解
決に向かっては、つながりをしっかり
持っていただいて、集落支援員制度が
できないことであれば、そのようなパ
イプといいますか、連携をしっかりと
っていただきたいと強く思います。

最後の質問に入ります。若桜宿未来ビ
ジョン仮称ですけども、この説明では
住民の意見を3月、4月に取りまと
め、委員を選考して検討すると説明
を受けました。

これは多くの住民の理解、協力を得
られなければなかなか成功しないも
のだと思っています。物ができてその
ままではいけない、やっぱり住民
の方がしっかり利用する、そういう
機運がないと、なかなか続かない
と思います。まさに若桜の存続を
かけた事業だろうと思います。

そうしますと、効果・検証方法も
含めて、長期にわたって協力して
いただく住民の理解を強くいた
だくということも必要だと思いま
す。町長みずから先頭に立って、
住民説明が必要だろうと思いま
す。町長の考えをお伺いいたしま
す。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜宿未来ビジョン（仮称）につ
いて、町長みずから先頭に立って、
住民への説明が必要と判断しま
すが、町長の考えを伺うとのご
質問でございますが。

ご承知のとおり、若桜町の最大の
課題は人口減少と少子高齢化の
対応でございます。今日まで総
合計画や総合戦略に基づき、ハ
ード、ソフト両面においてさま
ざまな施策を行って

まいりました。特に、子育て支援
や教育環境整備等に力を入れて
対策を講じておりますが、町の
中心である若桜駅前をはじめと
した宿内でも空き家が目立ち、
商店数も減少の一途をたどる
など、他地域の数十年先を行く
人口減少と少子高齢化が続いて
おります。

国立社会保障・人口問題研究所
によりますと2045年度における
若桜町の推計人口は1,266人
まで減少するとされています。
全国の半数に及ぶ自治体の消滅
可能性が指摘されておりますが、
若桜町は中でも、最も消滅危険
性が高い町の1つとなっております。

人口減少や少子高齢化への対策
は先送りのできない喫緊の課題
であり、まさに今、町の将来を
見据えた長期的・短期的な計画
のもと、町の存続をかけた、大
胆で積極的な改革を実行する
必要があると認識しております。

本事業は、まさに町の未来を決
定づけるといっても過言ではな
い改革に臨むものであり、その
計画作成の重要性を重々認識し
ているところでございます。

山本議員ご質問のとおり、若桜
町に関わる全ての人と認識を共
有し、知恵を寄せ合い、一丸と
なって進む態勢を整えることが
出発点となると認識していま
す。今後は、4月を目途に広報
わかさへの記事掲載等を経て、
広く町民に参画を呼びかけ、「
若桜宿未来ビジョン懇話会」を
設置して、計画づくりをしてい
く方針であり、現在、各種団体
等の皆様のご意見をいただき
ながら、素案作成を進めてい
くところでございます。

私の責務といたしまして、先頭
に立って進めることはもちろ
んですし、機会を捉え、しっ
かりと町民の皆様に向けて発
信していく所存でございます。
また、民意の代表でございます
議会の皆様のご意見もお聞か
せいただきながら、進めてま
いりたいと考えているところで
ございます。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

本当に人口減少が進んでいく中で、若桜町これからどうだという中で、ハード、ソフト面で整備されてきておるといところは周知のところではございますけれども、町長、先頭立って説明していくということでもございましたけれども、ハード面の部分はそれなりに整ってはきてはおりますけど、ソフト面での整備というところで、懇話会、各種団体等々一丸となってということですけども、周辺住民も含めたところの懇話会ということでもよろしいでしょうか。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほどのご質問でございますけど、やはり近隣住民の皆さんの意見というのは、大変大切でございますので、懇話会の中に入っていたいただいて、一緒に協議の方、進めさせていただきたいと思っております。

議長（川上守）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

たくさんの方に理解していただけるようお願いしたいと思います。この件は、補正予算でも可決した部分でもありますので、あまりどうこうというのも思いますので、この件はこれで終わります。

最初からの質問で、町民とのパイプもしっかり持ちながら、情報交換しながら、なるべく、どういうんですか、小さい町、先ほどもおっしゃっていましたが2045年には1,266人というようなことも町長おっしゃっていましたが、本当に小さい町ならではの、人口

減少の町ならではのというのも1つのメリットととらまえて、しっかり連絡を取りながら、住民と連携しながら、今後の町政を進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

議長（川上守）

引き続き一般質問を許します。9番、前任孝行議員。

議員（前任孝行）

傍聴席の皆さん、インターネット中継でご試聴の皆さんこんにちは。9番、前任孝行です。2月6日、東京の全国町村議会議員会館にて、第70回町村議会議長会定例会が行われました。その中で特別表彰として、若桜町議会が表彰されました。授賞理由は、推薦議会の中で一番早い議会基本条例の制定であったこと、また、議会報告会を各集落で開催し、町民の1割以上の参加があること、議会の透明化を図るために一般質問のライブ中継、録画の公開などが評価されたようであります。

諸先輩方の取り組みから現在の議会の取り組みまで、議会改革を進めてきたことが認められ、若桜町にとっても大きな誇りになると考えます。5月には実践発表を行います。このことで全国からの議員の視察が増えるということですので、町内の受入体制も万全にして、若桜町の良さをしっかりと伝えていき、さらに表彰に恥じないよう、議会改革を今以上に進めていきたいと思っております。

それでは、通告をさせていただいています2点について、順に説明させていただきます。質問をさせていただきます。なお、3点目の町長の施政方針についての質問は、準備不足のため取り消させていただいております。

まずは1、若桜町スポーツ推進計画策定についてです。昨年12月24日に、鳥取県体育協会100周年記念式典がありました。

その挨拶の中で、2033年の国民体育大会鳥取県誘致の申請を、11月13日付で平井知事が、日本スポーツ協会伊藤雅俊会長とスポーツ庁長官鈴木大地氏へ提出されたということでした。実現すれば「わかとり国体」以来48年ぶりの開催になるそうです。

当時私は小学校高学年で、布勢の運動公園の開会式を、チューリップを模った帽子をかぶり、見に行った覚えがあります。旧郡家町ではホッケー、智頭町では空手が開催されたそうですが、若桜町では何の種目も開催されていませんでした。

若桜町で長期計画を立て、何らかの種目を取り組む考えはないか、教育長へお尋ねいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

前任議員から、国体の競技概要をということで、何か取り組んだらどうかというお尋ねでございます。国民体育大会につきましては、鳥取県は昨年の9月定例県議会におきまして、全会一致で二巡目国体の招致決議がなされております。鳥取県と県の体育協会、県教委と2033年、14年後ですね、国体開催要望書を、言われましたとおり日本スポーツ協会、それから文部科学省に提出しまして、開催申請書提出順序了解、いわゆる内々定を受けたということになりまして、二巡目の締めくくり大会になるとして、開催される予定ということであります。

正式に開催が決まれば、1984年の「わかとり国体」以来48年ぶりの開催ということになるわけです。

前回、34年前の昭和60年に開催されました「わかとり国体」では全国から約2万5千人の開催を迎え、県内の4市、22町村に

おいて38競技が実施されたということでございます。競技会場につきましては、二巡目国体では、前回と異なり会場を県内施設で全て賄うということではなくて、島根県と協力して開催する方向で進められるように伺っております。

実施競技種目につきましても、日本スポーツ協会や競技団体の意向、それから、主会場と練習会場の整備・確保、会場間や宿泊施設等の選手や大会役員の輸送手段や宿泊施設の確保、財政負担などさまざまなことを勘案しながら、今後協議が進められることになるものと思っております。

お尋ねにありました、本町で長期計画を立てて、何かの種目に取り組む考えがあるかというご質問でございますが、国体の実施競技は4年ごとに見直しが検討されることになっておりまして、現在のところ2033年の競技種目はまだ決まっておられません。また、競技会場につきましては、島根県との協議や競技団体の希望等が基本となるということでございますので、種目を絞り込むことは極めて難しいんじゃないかということを考えております。

したがいまして、長期的に計画を立てて特定の競技開催に取り組むのか、あるいは開催が決定した種目で対応可能な種目の実施に取り組むかは、財政的な負担の面も含めて若桜町として総合的に判断すべきではないかというふうに考えております。教育委員会として、現段階では国体の競技開催については検討しておらんという状況でございます。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

恐らくそういう答弁になるのかなというふうに推測はしておりましたので、2番に移りたいというふうに思います。

先ほど、教育委員会サイドとしては検討してないということであります。それはやっぱり財源に絡むものかなというふうに思ったりしておりますので、次は町長のほうにということで2番です。

昨年の9月の青木議員の一般質問の中で、若桜町内の体育施設で、スポーツツーリズムを生かした取り組みについて前向きな答弁があったと記憶しております。町長は、この国民体育大会の何らかの種目を本町でこの提案に対しては、どのようにお考えかお尋ねします。

町長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

昨年9月の青木議員の一般質問で、スポーツツーリズムを生かした取り組みについて前向きな答弁があったと記憶しておりますが、町長は、国体の何かの種目を若桜町でこの提案に対してどのように考えていますかのご質問でございますが。

昨年9月議会一般質問において、青木議員から氷ノ山がスポーツの聖地となる取り組みについてご質問をいただき、年間を通してさまざまなスポーツを楽しめるエリアにするため、高校や大学のクラブやサークル活動の場として、一層の認知度を高めていく取り組みと、スポーツを通じた集客の取り組みが必要で、前向きに検討していくと答弁させていただいております。

また、町内のスポーツ施設を活用し、スポーツ教室を開催して交流人口と経済効果の増大に取り組んでほるとのご提案をいただき、集客促進としていいアイデアであり、これも前向きに検討をしていくとお答えしております。

新たな施設整備や既存施設の改修をしないで実施できる競技であれば、財政的負担も軽く、交流人口と経済効果の増大につながると

思いますし、また、町内の皆様にも全国レベルの試合を観戦していただけるため、よい機会になると思います。

しかしながら、現段階ではそれぞれの競技がどの程度の設備や費用が必要なのか、さらには、競技者人口等検討の材料が今は示されておきませんので、鳥取県から情報を得ながら、物理的に実施可能かどうかを検討してみたいとは思っておるところでございます。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

そういった答弁をいただくとなかなか、次の質問もなかなかしにくいではありますが、やっぱりスポーツツーリズムの良さっていうのは、やっぱりそこは共有できているのかなというふうに思っております。

では、もう次いきます。2月5日でありましたけど、わかさ学園の参観日の方で、今後の中学校の部活動についての方向性が出されました。少子化に伴っての方向転換は、仕方がないことだというふうに考えております。

しかし、そのことをプラスに考えられるようにということで、次のような提案になります。ソフトテニス部を残すというようなことを聞いております。それで、このことを否定するものではありませんが、先ほど答弁があったので、なかなか難しいんでしょうけど、長期ビジョンを提示して、今、女子テニス世界ランキング1位の大阪なおみ選手、また、島根県出身の錦織圭選手の人気に便乗して、この国体の硬式テニスを若桜町で開催するようにしては、というふうに考えております。難しい答弁が返ってくるのではないかと想定しますが、お考えをお尋ねします。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

国体の硬式テニスを若桜で開催することにしてはというご提案をいただきました。その前に、わかさ学園の部活動についても触れられておりましたので、学園の状況についてご説明を申し上げます。

学園の部活動につきましては、近年、生徒数の減少に伴いまして、野球や女子バレーなど若桜学園単独チームでの大会出場ができなくなりました。それで、他の中学校、市内であるとか、そういった中学校との合同チームを結成して、大会に出場しているような状況でございます。そのために、大会ごとにチーム編成が変更になること、そういったことで選手同士のまとまり、それから合同練習を思うようにできないというような部活動上の支障が出てきておるといこともございます。

その上、学園生徒の学年間の男女による人数の差も年度によっては大きく、部活動に必要な一定の生徒数を継続的に確保できない状況でもございます。わかさ学園では、日常の練習において、男女合同で活動できるといった利点、それから現在の入部人数等考慮しまして、個人種目としても参加が可能である卓球とソフトテニスの種目を選択されたものというふうに理解しております。

このような状況の中で、保護者アンケート調査の結果を考慮しながら、スポーツ少年団の団員数の減少による活動の休止や縮小が見込まれる状況を踏まえ、団体種目の存続は難しいというふうに判断されたものと伺っております。教育委員会としましては、こういった学園の判断を尊重したいというふうに思っております。

それから、国体硬式テニス競技を若桜町で開催するようにはどうかというご提案がございましたが、現時点では、本町には国体規模の大会が開催できるだけの施設がござい

ません。仮に、本町で硬式テニスの競技を開催されることになりましたら、鳥取市の布勢の総合運動公園内にある全天候型のテニス場程度のコート数などが、整備が必要になってくるのかなというふうに思いますし、整備した後、国体後の維持管理費等も必要となってくるのかなというふうに思ひまして、実財源の乏しい本町にとりましても、財政的に大変大きな負担になるものじゃないかなというふうに思います。

それから硬式テニスにつきましては、現在、鳥取県中体連に加盟しておらんということがありますので、県大会とか、東部大会こういった大会が開催されておらんので、競技力の向上とか、部活に対するモチベーションもなかなかないということもございます。

さらには、硬式テニスは軟式テニスに比べまして道具が若干高いのかなと、そういうことで保護者の負担も出てくるのかなというようにもございます。繰り返しになりますが、テニスに限らずどの競技についても、教育委員会としては、現時点では検討しておらんというような状況でございます。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

先ほど教育長のほうの最後の方に、中体連にないということで、私も多分そう来るだろうなというふうに思ひまして、準備しております。

日本テニス協会の方が、今年の5月に何か報告をされておりました。2021年に中体連に準加盟するという見通しで、やはり日本テニス協会のほうもソフトテニスの実施はなされているのに、硬式テニスはされてないということで、その選手の育成っていう部分でちょっと多分危惧されておったのかなというふうに推測されるんですけど、そうやって2

021年に中体連に準加盟ということなされるということなので、それを見通してやっていけばいいかなっていうふうに思ったりもしたんです。

先ほど団体種目がなかなかできない、それで個人種目でちょっと団体競技のこともできるテニスのあり方をより広げてっていうか、させていただいて、やっぱり何か人数が少ないからできんっていうような、何かそういうマイナスなイメージがすごい多くあって、やっぱり保護者といったしましても、あれもできんがな、これもできんがな、若桜町はどうだっということにつながるように、ちょっと明るい希望を持たせるためにということで提案させていただいておるんですが、残念な答弁かなというふうに思います。

もう次いきます。では4の、またこれも苦しい質問になるんですけど、もしそういった国体、国体は誘致されるんですね。それで、県内で全国障害者スポーツ大会っていうことも1カ月後ぐらいに続けて開催することになります。

そこで、今、卓球バレーというニュースポーツの競技があります。ふつう卓球は、ネットの上を越してやる種目なんですけど、この種目はネットより、ネットの下を通して、それで6人ずつが卓球台の周りに座って、それで3回以内に打ち返すっていうような競技でありますけど、こういった種目が今、今年の国体ではされておりました。

そういった種目を若桜町でやってみてはどういうふうに思います。その卓球バレーの公式審判員も若桜町には2名います。こうした種目を、若桜町で根付かしてみたいというふうに思いますがどうでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

全国障害者スポーツ大会も続けて開催することになります。そこでは「卓球バレー」という競技があり、公式審判員も2名いるというので、こういった種目を若桜町に根付かせてはと考えるがどうかというご質問でございますが。

全国障害者スポーツ大会は、全国身体障害者スポーツ大会と、全国知的障害者スポーツ大会が統合された大会で、平成13年から開催されております。

卓球バレーの競技は、昭和49年頃に重い障がいのある人も一緒に楽しく体を動かせるようにと考案された競技で、1チーム6名ずつ計12名で行います。今年度、福井県で開催されました全国障害者スポーツ大会では、オープン競技として実施されております。

本町では、総合型スポーツクラブである「若桜クラブ」に公式審判員が2名在籍しており、町内で卓球バレーを体験する場を6回設けており、約60人の方に参加をいただき、参加者からは賑やかに誰でも楽しめるスポーツであるなどのご感想をいただいております。

鳥取県においても、スポーツを通じた共生社会の実現を目指し、鳥取県障がい者スポーツ振興指針の作成が最終段階を迎え、7つの柱をもとに日本一の障がい者スポーツ実施率を目指すなど、数値目標を立てて取り組まれております。

本町においても、障がい者がスポーツに触れ親しめるような配慮とスポーツ環境の充実は、必要なものであると考えております。卓球バレーは障がいのある人もない人も一緒に楽しむことのできるスポーツであると思いますので、「誰でも、いつでも、いつまでも」スポーツに参加することのできる環境づくりを目指す若桜クラブと、スポーツについての理解を深める活動を行うスポーツ推進員のみなさんと連携を取りながら、卓球バレーの普及を図ってみたいと思います。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

ありがとうございます。若桜クラブの方で卓球バレーの実施を6回ということにさせていただきますが、なかなか6人6人の12人が集まらないことが多くて、それで6回にとどまっているということです。最低3人3人の6人ぐらいだったらできんこともないんですけど、その人数がなかなか集まらない状況があって、ぜひともそういう種目があるんだってことを広めていけたらなというふうに、私自身も思っているところです。

それがもし広がっていけば、こういった全国障害者スポーツ大会の実施にもつながるのかなというふうに思っておりますので、お願いしたいなというふうに思います。

では、5番目のほうに移りたいと思います。ここまでずっと質問させてもらって難しいこともあるだろうなというふうに推測しながら質問させてきてもらってはおりますけど、何ってここが言いたいんです。

努力義務ではあるんですけど、若桜町のスポーツ推進計画を策定してはというふうに、平成28年の9月の一般質問と同様の提案になります。前小林町長は、関係団体と自治会、民間会社も含めて、町民体力づくり推進本部を立ち上げてはと考えるとというふうに答弁いただいておりますが、あまり進んでいるように見受けられません。町長、教育長ともその当時の町長、教育長とはお変わりになっておられますので、それぞれの所見を伺います。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

若桜町スポーツ推進計画を策定しては、と平成28年9月に一般質問でご提案され、前

小林町長は、関係者団体と自治会、民間会社を含めて、町民体力づくり推進本部を立ち上げてはとの答弁でしたが、進んでいるように見受けられません。町長、教育長ともお変わりになったので所見を伺いますとのご質問でございますが、2人へのご質問となっておりますので、私のほうからは町民体力づくり推進本部について答弁をさせていただきます。

平成29年4月に「若桜町健康づくりの推進に関する条例」を定めました。この条例は、町民、地域団体、事業者、保健医療関係者及び町がそれぞれの役割を認識して、お互い協力しながら健康づくりを実践し、地域全体で推進することを定めたものでございます。

この考え方を、「健康わかさ21第3次計画」に盛り込み、平成30年度から5年間、「地域ぐるみで取り組む健康づくり、笑って元気な町をめざすこと」としております。

ご質問にございました「町民体力づくり推進本部」につきましては、現在、健康づくりや体力づくりを推進する「若桜町健康体力づくり推進協議会」において、町民、地域団体、事業者、保健医療関係者などの代表で構成される「健康づくり部会」と「体力づくり部会」をつくり、それぞれ役割分担をしながら協議を重ねておるところでございます。

この「若桜町健康体力づくり推進協議会」が、前小林町長の「町民体力づくり推進本部」と同等の機能を持っていると考えております。さらに、健康体力づくりの推進においては、「健康ポイント事業」や「若桜の保健医療を考える集い」、「禁煙への取り組み」などで町民が主体的に参加できるように促しているところでございます。そして、地域ぐるみの取り組みとなっていると思っております。

今後、若桜町健康体力づくり推進協議会の中で、違う分野の方の参画が望まれるのであれば、委員の増員などを行い、さらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、この後、教育長が答弁いたしますが、

スポーツ推進計画につきましては、必要があれば教育委員会と協議をしながら検討をしてみたいと思っておるところでございます。

議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

教育長（新川哲也）

町長の答弁に引き続きまして、スポーツ推進計画の策定についてお答えをさせていただきます。国におきましては、スポーツ基本法に基づいて、スポーツの「楽しさ」、「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み、自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界をつくることを基本方針に、第2期スポーツ基本計画を策定されております。

また、鳥取県におきましては、年齢、性別、障がいなどを問わず、誰もがスポーツを楽しめ、人と人がつながり、健康で心豊かな生活を営むことができる、活力あふれる鳥取県を目指し、後期の鳥取県スポーツ推進計画を今年度策定する予定であるというふうに言われております。

スポーツ推進計画について、県内市町村の策定状況を調べてみますと、2市1町で策定されているというような状況でございます。平成28年9月定例会において、当時の小林町長から、「必要があれば、総合教育会議の中で計画の策定及び審議会の設置について検討していきたい」というふうに答弁されておりますが、現在のところ、そのような協議は行われておらんという状況にもございます。

本町におきましては、住民が自分自身の関心や適性に合ったスポーツに親しめるような環境を整備し、スポーツ活動を通じて地域の活性化や人と交流を行って、いつまでも健康で豊かな生活が送れるような、そういう取り組みを進めてまいったところでございますが、

これまで野球とかバレーボール、陸上などさまざまなスポーツにおきまして優秀な選手を輩出して、若桜町の名を広めてきたということもございます。

こういったこともございますが、人口減少なり、少子高齢化、価値感やライフスタイルの多様化といった、人々のスポーツに対する意識とかニーズも変わってきておると、そういった課題があるということは認識しております。

お尋ねにありましたスポーツ推進計画の策定につきましては、先ほど申し上げましたような状況、課題を整理するとともに、住民ニーズの把握をした上で、町長とも改めて検討してみたいというふうに考えております。

議長（川上守）

前任孝行議員。

議員（前任孝行）

町長、教育長とも答弁いただきましてありがとうございます。条例ができてからの動きといたしまして、「わかさの保健医療を考える会」のこの間の演劇につきましても、すごい勉強になることもありますし、取り組みとして素晴らしいなというふうに思っておりますし、笑いヨガの件に対しましても、条例ができて進んできているなというふうな実感はあります。

それで体力づくり部会のほうはどうかなっていうのがありまして、それで私自身もその委員になっております。それで、ウォーキングコースをつくらうということで進めて、流れとしては聞いていて、それで、一通りのウォーキングコースっていうのは、設定はしたんですが、それだけでなかなか終わっていったような状況があったりしております。

それで、それも宿内のコースなので、宿内だけしかなかなか使えないのかなというようなこと、さらにそれぞれの集落のコースづく

りみたいなんもやっていけばいいかなというふうに思うんですけど、この部会自体があまり開催されてなくて進み具合はこれでもいいのかなってということもあつての質問になります。

それで、必要があればこれから協議していくということではありますが、やはりこういう、やっぱり町としてスポーツをこうしていこうって目標っていうか、計画がないので、結局、若桜学園にしても、スポーツ推進委員にしても、若桜クラブにしても、体育協会にしても、どこに向かっていいのか多分わからない状況で、それぞれが多分試行錯誤されているのかなっていうふうな、すごい実感はありますので、ぜひともこの推進計画、まだ2市1町しかできてないということではありますが、そののまず見本にしてではないんかかもしれませんけど、そこから若桜町のスポーツのあり方っていうものを考えていけたら、やはりみんながその方向に向いて、スポーツを振興していくんじゃないかなというふうに思いますので、必要があればではなく、必要があると思いますので、ぜひとも進めていただけたらというふうに思います。

それで、この間も元副議長の方からも、元議員の方からもそれぞれ、筋トレの施設というのはできんもんかいなとか、女性が気軽に安全に使える、そういった、今はやりのトレーニング施設の整備はできんのかっていうような、言ってみいやというようなことで、応援はしていただいているんですけども、そんなのも踏まえて、こういった計画を策定して具体化していけばというふうに思いますので、しつこいようですけど、ぜひとも策定していただければというふうに思います。

では、次いきます。では、遊休施設の活用についてということでもあります。

高野大型作業所、第2町民体育館、旧菴米分校、旧池田小学校未使用箇所など、使用頻度の少ない施設がたくさんあるかなというふ

うに私自身は実感しております。今後の活用策について町長の所見を伺います。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

高野大型作業所、第2町民体育館、旧菴米分校、旧池田小学校未使用箇所など、使用頻度の少ない施設の今後の活用策について、町長の所見を伺うとのご質問でございますが。

はじめに、高野大型共同作業所についてでございますが、この施設は昭和56年度に地方改善施設整備事業により建築された施設でございます。建築後は10年前後、高野縫製工場として地元の方が使用されておりましたが、工場閉鎖後はふれあい交流センターの倉庫として現在使用しております。

次に、第2町民体育館でございますが、ご存じのとおり若桜小学校の体育館として建築され、平成22年度に耐震補強工事を施工し、その後、若桜小学校の廃校に伴い、学校施設から社会教育施設として、現在、体育館として使用しております。利用状況はスポーツ教室の開催、町内イベントやスポーツ大会での利用が主なもので、平成28年度は2,532人、平成29年度は2,459人、平成30年度は2月末現在の数字でございますが744人の方にご利用いただいております。

次に、旧菴米分校でございますが、児童の減少に伴い、地元の方と協議を行い、平成21年度から休校にしておりましたが、その間、主に選挙の投票所、災害の避難所として使われてきました。

しかし、地元の方もりっぱな建物を使用しないではどうかという思いでおられ、役員会で協議され、廃校にして新たな活用方法を検討したほうがいいという結論を出されました。それを受けまして、平成30年12月定例会でご審議いただき、廃校にすること

になったわけですが、現在、全国的に少子化による学校施設の統廃合が進み、廃校となった学校がふえております。

そのような中で、地方では地域が元気になる、地域の活性化につながるよう、廃校となった学校施設を有効活用するという動きが出てきております。

巻米分校もりっぱな施設でございますので、何とか有効活用しなければなりません、今後の活用方法につきましては、地元の方の思い入れのある施設でもございますので、まずは、地元の方が十分に協議をされ、役場と一緒に今後の活用策を検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

旧池田小学校の校舎と体育館につきましては、平成25年8月1日から平成35年3月31日まで、岡山県真庭市に本社をおくアロイ工業株式会社と賃貸借契約を締結しております。

使用状況としましては、照明装置等の製造及び人材研修や研究開発施設として貸し付けておりますが、リチウム電池事業の業績不振により、現在は主に在庫の保管場所として使用されていると聞いております。

賃料等は契約どおりいただいておりますが、大切な町の財産ですので、先月岡山の本社に赴き、今後の活用の見通しと施設の適切な維持管理について協議したところでございます。その中で、体育館は現在使用していないことから、地元の利用や避難所機能もあるため、契約から外す方向で調整しているところでございます。

引き続きアロイ工業から経営状況を適宜聞き取りしながら、有効に活用してもらえよう意見交換をしていきたいと思っておりますし、場合によっては、やはり契約の見直しも検討してまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

1個ずつ丁寧に答弁していただきましたが、じゃ、最後のほうから、旧池田小学校の体育館の件につきまして、アロイ工業との契約があつて、その使っていない所を契約の変更をするという事です。それで、当初予算のほうでも人工芝をとということで聞いて、町民の方、池田地区の方が中心ですけど、の方に使ってもらおうというような提案がなされておりますけど、町長、その辺のPRなり、詳しいことを教えていただければと思いますけど、

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

前住議員からのご質問でございますけども、アロイ工業と契約締結しておりました体育館の部分につきましては、町の方に今返済をしていただくということで、体育館の中に人工芝の方を敷かせていただきまして、これ固定式ではございません、可動式のものでございますけども。

特に若桜町雨の日、雪の日大変多ございます。その中で、健康づくりのために活用をしていただきたい、高齢者の皆さんがそこに集っていただいて、健康体操をしていただいたり、グランドゴルフができる環境整備をしております。また、あわせまして、子どもさんもその中で外遊びができるような形で、親子そろって一緒に雨の日雪の日でも遊べるような場所としていきたいということで、場所は池田小学校でございますけど、全町民の皆さんにぜひ使っていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

予算審査の中でもちょっと言わせていただいているんですけど、本当にその発想としてはとてもいいことかなというふうに思って、ぜひともやっていただければいいんですけど、その運用の仕方っていうのをしっかり詰めていただいて、誰がその管理をしてやるのか、にぎわい創出課から出ていたので、ちょっと違和感はずいと感じてはいたんですけど、アロイ工業の方が受付してくれるのかなと思ったり、その辺も踏まえて、皆さんが使いやすいような運用の仕方を考えていただけたらというふうに思います。

また、あわせてそこに行くまでの除雪の体制も必要でしょうし、それはできているのかもしれません。それはまた各課にわたることになるのかもしれませんけど、よろしく願います。

それで、また、防災の拠点というか、避難所になっております第2町体ですけど、今時点では本当に何も無い状況で避難しても、毛布とかはあったとしても情報としてなかなか何も得ることが難しいというような状況もあるということですが、何かIP電話等もつけるような話もあったんですけど、そのあたりについてはどうでしょうか。

議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

先ほどのご質問でございますけども、やはり防災施設として活用する上で必要なものにつきましては、新年度の予算で措置させていただきたいというふうに思っております。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

それぞれのこと言いましたらもうあれなのでやめますが。2番目に移ります。

そうやって、さまざまな施設っていうのがもうちょっと活用できたらなというふうに考えるものでありまして、その活用策の検討委員会っていうのを発足してはというふうに考えております。これからもいろいろな新しい施設等々つくるような段取りにはなっているんですけど、既存のものを生かすっていうこともあわせやってほしいという思いでこの質問をさせていただいておりますが、町長どうでしょうか。

議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

活用策検討会の発足をしてはどうかと考えるが、どうかというご質問でございますが、遊休施設を有効活用することは、私も本当に重要なことであるというふうに思っております。

しかし、それぞれの施設には建てた経過や目的、そして地元の方の思い出など、さまざまな要因がございます。前住議員が言われるように活用策検討会を発足して検討することも1つの方策だと思いますが、先ほども述べましたが、それぞれの施設には、建てた経過や目的、地元の方の思い出などがございまずので、まずは、地元の方の意見や考え方を尊重していくことが重要であり、対外的な検討会を設置して検討していこうということは、今のところはまだ考えておりません。

ただし、地元の方が中心となってそれぞれの施設についての検討会を立ち上げることについては、町のほうもぜひ参画させていただきたいと思っておりますし、一緒になって考えていきたいというふうに思っておりますのでございます。

本日はこれで散会いたします。
ご苦労さまでした。

議長（川上守）

前住孝行議員。

議員（前住孝行）

午前12時16分 散会

そういった地元の方の思いを優先にということでもありますけども、やっぱり町としても、やっぱり持っているのは町なので、ある程度考えて投げかけるような、地元の方にこうこうしようと思うんだけど、どうだろうなというような投げかけのことも必要だとは思っています。

そうやって、地元の方との協議が進んでいけば、よりいいものになるのかなというふうに思いますので、もう、地元の方に投げてしまうと、今度は向こうのほうから町はどう考えておるんだみたいなことにもなってくるのかなと思ったりもしますので、お互いがこんなんはどうだろうな、こんなんはどうだろうなみたいな話をできたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

では、もう昼も過ぎてしまいました。議員の議席をいただいてからもはや10年目の節目の年度が始まります、私自身は。

それで、4月の30日には天皇陛下が退位され、皇太子様が5月1日に即位されるという改元の年度で、平成最後の若桜町議会的一般質問となりました。

世の中にも新しい風が吹き、新しい希望を期待できる雰囲気を感じられます。若桜町においても、新しい発想でスタートされる事業も多くみられますが、町民の福祉向上のため、未来を見据え子どもたちへ引き継ぐべく事業の計画、執行、評価、見直しを期待して、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。